

検討会結果概要

総合政策局技術政策課・大臣官房技術調査課

- 国土交通省では、災害復旧・復興支援、被災者の救援・救助、平時での施設点検や地形測量、気象観測等の行政ニーズに適切に対応するため、直轄現場等を実証フィールドとして活用しつつ、業務執行上必要となるドローンの早期実装を図るなどして、安全かつ迅速な災害対応、平時における生産性の向上等を目指して、「第2回行政ニーズに対応した汎用性の高いドローンの利活用等に係る技術検討会」を令和4年1月20日に開催した。
- 本日の議事では、事務局から、国土交通省の現場を活用したドローン実証、ドローン飛行に係る各種行政手続のマニュアル化等について報告がなされた。
- 国土交通省の現場を活用したドローン実証については、国交省の現場の全国6カ所において、地方整備局の職員等を対象としたドローン操縦訓練を行い、施設点検などの実証データの取得、ユーザーニーズを把握することとし、今後、実証現場の候補地において地元調整を行うことが検討会で了承された。
- ドローンの飛行申請の際の手続きについては、政府として、昨年6月にガイドラインを策定し、ドローンが上空を単に通過する場合は、原則、手続不要であることなど関係法令の適用関係を整理したところであるが、依然として手続きに時間を要するなどの声が現場から届いていること等から、国土交通省の現場を活用してその実態を改めて把握し、更なる手続きの明確化・簡素化を図るため、本年度内に、上記ガイドラインを踏まえつつ「ドローン飛行に係る各種行政手続のマニュアル（暫定版）」を策定することが検討会で了承された。
- その後の意見交換の中では、関係団体からは、「福島ロボットテストフィールドを実証の候補地にしてはどうか」「現場実証にあたっては、位置と姿勢情報を高精度に取得する精度検証とともに、長時間使用や、気象海象の悪条件下においても飛行が可能かどうか、障害物回避や複数機を同時運用できるかなどドローン本体性能についても検証していただきたい」「海洋調査に関して、従来潜水士が過酷な労働条件で調査を行う必要があったが、最新鋭の水中および水空合体ドローン等を用いることによって潜水士の労働環境が大幅に改善することを期待している」などの意見もあった。
- 次回は、本検討会で出された意見を踏まえつつ、令和4年3月頃に開催することを予定

(以上)